

イノベ地域における交流・関係人口拡大に向けた情報発信強化事業「海外に向けた情報発信のためのツアーの実施」
公募型プロポーザル 質問書に対する回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
1	○委託仕様書 1 ページ 4 委託の内容 (1) 視察・取材ツアーの実施	「令和7年9月～令和8年2月上旬の間に1回以上、視察・取材ツアーを実施すること。※実施日については、委託者（以下「機構」という。）と協議のうえ、決定する。」とありますが、視察・取材ツアー日数については具体的に想定していますか。1泊2日という理解で問題ないですか。	本事業の目的は、海外に向けて福島イノベーション・コースト構想の情報をできるだけ多く発信することです。最も効果的な視察・取材ツアーを実施するうえで宿泊の有無やツアーの日数について特に定めていません。したがって日程を1泊2日に限定するものではありません。
2	○委託仕様書 1 ページ 4 委託の内容 (2) 視察・取材ツアーの人数及び参加対象	① 「視察・取材ツアーに15名程度の参加者を確保すること」とありますが、参加者の募集にあたっては、メディア（報道機関）に呼び掛けて自由意志での参加を募るものであることから、参加人数を確約することは困難です。については、視察・ツアーの人数15名程度、というのはあくまで参加者募集にあたっての定員として設定されていると認識しておりますが、その認識で間違いはないですか。 また、ツアーの実施に際し、各現場でそれぞれの記者が限られた時間の中で、報道につなげるための十分な情報や撮影機会を得るためには、参加人数は10名程度が適切と考えます。については、受託者決定後、記者募集時に改めて参加人数の設定を相談させていただく形でよろしいですか。	仕様の「15名程度」とは、参加人数の確約を求めるものではなく想定値です。15名を超えても可能であれば実施していただきたいと考えますので募集上の定員を規定するものではありません。また15名程度は1回のツアーに対する想定人数ではなく、例えばツアーを2回実施し、それぞれが7人と8人であれば本事業の参加者は15名になると考えます。なお、実際の参加人数に関しては、プロポーザル審査後の契約候補者との協議にて、提案内容を踏まえ確認させていただきます。
		② 「事業目的を達成するために効果的と思われるメディア、団体等（海外にむけて効果的に情報を発信することが可能な者）に周知し」とありますが、「団体等」とは具体的にどのようなものを想定しますか。	例としては、海外の商工業団体やスタートアップ支援組織、海外に多くのフォロワーを有するSNS等のインフルエンサー、駐日大使館の経済部、等を想定します。
3	○委託仕様書 2 ページ 4 委託の内容 (7) その他業務 イ 情報発信の実績確認	「ツアー終了後、参加者が国外において発信した情報の手段（媒体等）、対象（発行部数・購読者数・フォロワー数等）、内容、その他、本事業における情報発信の成果として確認できるものを、日本語に翻訳してまとめること」とありますが、参加者が国外において発信した情報の「内容」とは具体的に何を指すのでしょうか。報道記事・番組の著作権はメディア側に帰属するため、許諾のない翻訳は著作権法上不可であり、当センターの顧問弁護士によると、各記事・番組のタイトルなどのみの翻訳と、報道のなかでどの取材先が取り上げられたかという程度の情報であれば許容範囲との見解が示されています。 については、「実績」として提出するものは、＜各記事・番組のタイトルなどのみの翻訳、各記事・番組でどの取材先が取り上げられたかという程度の情報と、記事・動画のURL＞とさせていただく形で差し支えないですか。	「内容」は記事等の全文翻訳ではなく発信された情報の要旨と考えておりますが、仕様書7-(8)にあるとおり、法に抵触するような業務は求めておりませんので、詳細はプロポーザル審査後の契約候補者との協議において、どのような実績報告が可能かを確認をさせていただきます。
4	○委託仕様書 2 ページ 4 委託の内容 (7) その他業務 ウ 英語資料の作成協力	「取材に対する英語の補足資料の作成について、助言・協力を行うこと」とありますが、具体的にどのようなことを想定していますか。また、翻訳作業は想定していますか。 翻訳作業が想定される場合は、本プレスツアー予算には含まれないとの理解でよろしいですか。	事前に準備した訪問先企業等の資料が、海外の方が視察・取材するうえで十分なものになっているのかを確認していただき、問題があると思われる場合において可能な範囲での助言・協力をしていただくことを想定しています。その際、翻訳作業が必要になるとお考えの場合は、委託費内の予算として計上してください。
5	○委託仕様書 2～3 ページ 5 提出書類等 (1) 契約締結後 オ その他、委託業者が必要と認める書類	「その他、委託業者が必要と認める書類」として、具体的に何を想定していますか。また、疑義が発生した際の解決方法についてどのようにお考えですか。	事前に想定できないものを「その他」に区分しております。疑義が発生した際の解決方法は仕様書6-(11)及び(12)にある通り、協議による解決を基本とします。
6	○委託仕様書 2～3 ページ 5 提出書類等 (2) 業務完了後 ウ イに添付する書類のほか、電子媒体1部も別途提出	① 「参加者の情報発信実績記録」（報道成果）として提出する内容は、著作権法の関係で、＜各記事・番組のタイトルなどのみの翻訳、各記事・番組でどの取材先が取り上げられたかの情報と、記事・動画のURL＞の一覧とさせていただく形でよろしいですか。	仕様書7-(8)にあるとおり、法に抵触するような業務は求めておりませんので、詳細はプロポーザル審査後の契約候補者との協議にてどのような実績報告が可能かを確認させていただきます。
		② 「アンケート集計及び分析結果」の「分析」とは具体的にはどのような内容を想定していますか。	アンケートの結果から得られた情報を基に、ツアー参加者が感じた傾向等をまとめていただくことを想定しています。（例えば、ツアーの満足度はどうだったか、どのような分野に対する関心が高かったか、イノベ構想に関してどのような取材を希望していたか、など）

7	○委託仕様書 2～3ページ 5 提出書類 (2) 業務完了後 オ その他、機構が必要と認める書類	「その他、機構が必要と認める書類」として、具体的に何を想定していますか。	事前に想定できないものを「その他」に区分しております。具体的な例については、契約候補者の決定後、企画提案の内容を踏まえた協議において確認することとします。
8	○委託仕様書 3ページ 6 その他、業務実施における 注意点 (1)	「疑義が生じる場合には機構と協議するものとする」とありますが、疑義が発生した際の解決方法について具体的にはどのようにお考えですか。	疑義が発生した際の解決方法は仕様書6-(11)及び(12)にある通り協議による解決を基本としますが、協議が整わない場合の解決方法については裁判所によるものとして契約書に明記します。
9	○委託仕様書 3ページ 6 その他、業務実施における 注意点 (3)	「業務開始にあたり、予め成果目標を機構と協議し確認すること。また業務実施においては、設定した成果目標の達成に向けた運営に努めるとともに、実施報告書において成果目標の達成状況を踏まえた効果検証を行うものとする」とありますが、成果目標とは具体的にどのような内容を想定していますか。 また、効果検証とは、どのような内容を想定していますか。	本事業の目的は、海外に向けて福島イノベーション・コースト構想の情報をできるだけ多く発信することですので、主たる成果は情報発信の実績数となりますが、その達成のために設定したツアーの時期、行程、参加者数、訪問先での反応などについて検証していたくことを想定しています。
10	○委託仕様書 3ページ 6 その他、業務実施における 注意点 (6)	「成果品一式」とは具体的にどのようなものを想定していますか。	成果品は委託仕様書5-(2)イ 実績報告書に添付する書類及び電子媒体を想定しています。
11	○委託仕様書 3～4ページ 6 その他、業務実施における 注意点 (1 1)	「本仕様書に定めのない事項及び定める内容に疑義が生じた場合は、双方協議のうえ別途定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上、当然必要と思われるものについては本事業に含まれるものとする」とありますが、「社会通念上、当然必要と思われるものについては本事業に含まれるもの」とは具体的にどのような内容を想定していますか。	「社会通念上、当然必要と思われるもの」は受託者の責において当然対応すべき事項が該当すると想定しております。具体的な例としては、訪問先等に対する丁寧な対応、行程に変更が生じた場合の関係各所への連絡・調整等、悪天候時に備えた対応、事故等が発生した場合の必要な処置、などが考えられます。
12	○委託仕様書 1ページ 4 委託の内容 (2) 視察・取材ツアーの人数 及び参加対象	効果的な情報発信する上で、メディアの種類や招請者の属性等は問われますか？また、俗に言うマスメディア以外に、フリーの記者やカメラマン、駐日大使館関係者、インフルエンサー等も対象とすることは可能でしょうか。	本事業の目的は、海外に向けて福島イノベーション・コースト構想の情報をできるだけ多く発信することですので、それが達成でき、かつ実績として示すことができるのであれば、一般マスメディア以外の方を参加対象とすることは可能です。
13	○委託仕様書 2ページ 4 委託の内容 (4) 視察・取材先	現時点で想定されるイベント等はいかがでしょうか？	現時点で想定するものはありませんが、今年度イノベ地域において開催されるイノベ構想に関連したイベントはいくつかあると思われますので、海外への情報発信に効果的なものがあればご提案ください。
14	○委託仕様書 2ページ 4 委託の内容 (7) その他の業務 ウ 英語資料の作成協力	ツアー当日または事前に取材先等の資料を契約者が作成するという前提でしょうか？	説明に必要な資料の準備は訪問先との調整の中で決めていただくこととなりますが、仮に訪問先で用意した資料が、海外の方が視察・取材するうえで十分でないと思われる場合において、可能な範囲で英語対応の助言・協力をしていただくことを想定しています。
		英語以外の言語の想定はございますか？	英語以外の外国語は想定していません。
15	○実施要領 8ページ 1 3 契約の締結 (3) 委託料の支払い	概算払い制度はございますか？	仕様書5-(1)-エにあるとおり、委託料前金払いの制度があります。ただし機構の確認が必要です。